

レアメタルリサイクルに係る「中間取りまとめ（案）」に対する
意見募集の結果について

平成24年9月25日
経済産業省産業技術環境局
リサイクル推進課
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
企画課リサイクル推進室

平成24年8月10日（金）より平成24年9月10日（月）の間、レアメタルリサイクルに係る「中間取りまとめ（案）」に対する意見募集を行いましたところ、以下のとおり御意見をいただきました。今般、お寄せいただいた御意見等の概要と御意見等に対する考え方を取りまとめましたので公表いたします。

今回の意見募集に御協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

1．意見募集の実施方法

- (1) 募集期間：平成24年8月10日（金）～平成24年9月10日（月）
- (2) 告知方法：電子政府の窓口（e-GOV）に記載
- (3) 意見提出方法：郵送、FAX、電子メール

2．御意見数

- (1) 提出件数：3件
- (2) 内訳：個人

3．御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙のとおり（PDF形式）

レアメタルリサイクルに係る「中間取りまとめ(案)」
パブリックコメントに寄せられた御意見の概要及び御意見に対する考え方
平成24年8月10日(金)～平成24年9月10日(月)

| 番号 | 意見要旨 | 御意見に対する考え方 |
|----|---|--|
| 1 | <p>今後国益に貢献すると予想される商品でレアメタルを使用している商品については、レアメタルが無くなると立ち行かなくなることから、商品廃棄に対し法を以て制御することが良いと考えられる。</p> <p>ただし、現状の商品廃棄を低減させるためには、利用している国民に対し、再生対象のレアメタル分を料金に換算して、商品廃棄時にレアメタル還元費としてキックバックする仕組みを法的に構築することでレアメタルはペットボトルのような循環資源であることを周知徹底させる必要がある。一方でレアメタルは国有資源として管理し、業者に対し貸し出す仕組みを法的に構築し、確実なトレーサビリティと回収スキームを確立する。以上が実現すれば、国民が廃棄する際は、リサイクルごみのような感覚でレアメタルを手放しやすくなると同時に、国有資源のトレーサビリティを生かしてレアメタルをリサイクルする業者に確実にレアメタル含有商品を送り込むことが可能になると考える。</p> | <p>ご指摘の内容につきましては、今後の課題として政策の企画立案の際の参考とさせていただきます。</p> |
| 2 | <p>エアコン(コンプレッサー)及び次世代自動車の経済性分析の試算結果において「金属回収段階での収入を一定程度中間処理段階に配分することが必要である。」とあります。しかし、この記述の元になった経済分析は、脚注にもあるとおり、仮定の上になり立っているものであって、必ずしもリサイクル事業の利潤を示すものではありません。そして、金属回収段階で利益が出るが中間処理段階では出ないような場合は、通常市場原理により金属回収事業者から中間処理事業者に支払われる中間処理料が上昇し、自然に収入の配分が行われると思います。それにもかかわらず、前記のような表現を用いたのでは、あたかもレアメタルリサイクルのためには、政府が介入して収入の配分を行わなければならないかのような印象を与え妥当でないと思います。したがって、前記文言の前に「市場原理又は制度の構築により」という文言を加えるべきだと思います。</p> | <p>中間取りまとめ(案)にお示ししているレアメタルリサイクルの経済性分析については、分析の便宜上、中間処理段階と金属回収段階に分けて試算しております。</p> <p>実際においては、関係者間の利益配分を含め経済原理・原則に基づいてレアメタルリサイクルが進められるものと考えております。</p> |
| 3 | <p>携帯電話の消費者アンケート結果において携帯電話の廃棄先について「携帯電話ショップを選択した人は85.6%、家電量販店等が9.3%」の表記では、量販店に出す人が少ないように見える。続くこの文章の流れでは、「量販店に出す人はごくわずかで、携帯電話ショップで出す人が大半なので、携帯電話ショップでの回収が主である」のように見える。</p> <p>しかし、これは消費者の意識だけで決まることではない。携帯電話ショップまたは量販店が、消費者に、リサイクルについて教え、回収するかどうかのオプションを提示しなければ、店頭での廃棄にはつながらない。したがって、この回答は、店頭で説明を受けたか否かによると考えられる。つまり、大半の消費者が携帯電話ショップで引き渡しているというよりは、家電量販店は店頭での説明をほとんどしていない、という結果が考えられる。</p> <p>本来は、それと組み合わせたアンケートが必要であるが、せめて、「もっともこの結果は、店頭での説明の有無と関係している」といったような一文が必要ではないか。</p> | <p>当省におけるアンケートでは、携帯電話を最近3年間に廃棄された829名の方に「その引渡先はどこですか?」との設問に対して、携帯電話専門販売店と回答された方が710名、家電量販店等と回答された方は77名となっております。またこのアンケートでは、同じ829名の方に対し「希望する引渡先はどこですか?」との設問も行っており、携帯電話専門販売店と回答された方が755名、対して家電量販店等と回答された方は37名となり概ね実際の引渡先と同様の傾向となっております。</p> <p>現在、家電量販店では携帯電話リサイクル推進協議会において、携帯電話の回収・リサイクルの促進等について、通信事業者等と共に検討を進めており、家電量販店においても携帯電話のリサイクルについては、来店した利用者に対しての呼びかけやポスター等による周知など回収促進に向けた取組が進められているところ です。</p> |